

第10期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 新株予約権等の状況
- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第10期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

AI CROSS株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況

			第 1 回新株予約権B	第 12 回新株予約権
発 行 決 議 日			2017年 5 月 15 日	2024年 4 月 1 日
新 株 予 約 権 の 数			3,140個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式 157,000株 (新株予約権 1 個につき50株)	普通株式 50,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権 1 個当たり 33,350円 (1 株当たり 667円)	新株予約権 1 個当たり 119,200円 (1 株当たり 1,192円)
権 利 行 使 期 間			2019年 6 月 1 日から 2026年12月28日まで	2026年 7 月16日から 2034年 4 月15日まで
行 使 の 条 件			(注) 1、(注) 2	(注) 3
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 1,350個 目的となる株式数 67,500株 保有者数 2名	新株予約権の数 500個 目的となる株式数 50,000株 保有者数 2名
		社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	取締役（監査等委員）		新株予約権の数 1,000個 目的となる株式数 50,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これらに準ずる地位を有していなければならない。ただし、正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。
2. 2019年 7 月 1 日付で行った 1 株を50株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
3. 第12回新株予約権の行使の条件
1. 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

2. 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
3. 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
- ① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
 - ② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
 - ③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
 - ④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
 - ⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあつた場合又は自らこれを申し立てた場合
 - ⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
 - ⑧ 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
 - ⑨ 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第13回新株予約権
発行決議日		2024年7月16日
新株予約権の数		1,121個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 112,100株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 115,900円 (1株当たり 1,159円)
権利行使期間		2026年7月31日から 2034年7月30日まで
行使の条件		(注)
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 1,121個 目的となる株式数 112,100株 交付対象者数 11名

(注) 第13回新株予約権の行使の条件

1. 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
2. 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
3. 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
 - ① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
 - ② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
 - ③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
 - ④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

- ⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
- ⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
- ⑧ 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- ⑨ 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(3) **その他新株予約権の状況**

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し法令、定款の内容を全社に周知徹底いたします。監査等委員は、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、監査をいたします。さらには、監査等委員の監査に加えて、内部監査担当者は内部監査規程に基づき、業務が適正かつ適切に運営されているか把握・監査等を定期的に行い、代表取締役へ報告しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報は「文書情報管理規程」に基づき、書面及び電磁的媒体にて作成、保存、管理しております。また、当社取締役が、これらの情報に閲覧等可能な状態にしております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し、全社に周知徹底するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、取締役会へ定期的に報告いたします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催しております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の経営の自主性を尊重しつつも、当社に影響を与えると考えられる重要事象については、当社への報告を行うこととしています。また、当社と子会社間の取引においては、取引契約を締結し、相互の責任を明確にすることとしております。

⑥使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務権限規程を定め、各職位の責任と権限を明確にし、各部門における執行の体制を確立していることとしております。また、必要な社内規程、細則及びマニュアルを整備し、全社に周知することとしております。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置できるものとします。当社の監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社の取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動に関しては、当社の監査等委員会の同意を得た上で決定するものとします。以上の体制により使用人の取締役からの独立性を確保します。

⑧監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、当社に重大な損失を与える事項を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、速やかに当社の監査等委員に報告することとしております。また、当社の定める内部通報制度規程において、内部通報に際し、通報者が不利な扱いを受けない旨を規定・施行しております。

また、当社の監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、当社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用について、当社から前払又は償還を受けることができるものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役の職務の執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また社外取締役が2名在籍しており、取締役会の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度において取締役会は15回開催しております。

②コンプライアンス、リスク管理

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回実施し、取締役会へ報告しております。

③内部統制

当社は、内部監査及び内部統制に関する監査を通して、内部統制システムの整備、運用上の評価を行っており、当該取り組み状況は取締役会において報告しております。

④監査等委員会の監査

監査等委員である取締役は、株主総会、取締役会に出席するほか、取締役及び使用人等へのヒアリングや重要書類の閲覧等を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当及び会計監査人と連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

⑤反社会的勢力排除

反社会的勢力調査マニュアルに基づき、新規取引先との契約時に行うとともに、既存取引先についても原則として年に1度再調査を行っております。

⑥子会社管理に関する取り組み

当社取締役又は使用人を取締役として派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。また、当社に影響を与えられと考えられる重要事象については、適宜報告されております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	24,586	925,438	861,705	△145,325	1,666,404
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			148,485		148,485
自 己 株 式 の 取 得				△155,300	△155,300
新株予約権の発行					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	148,485	△155,300	△6,815
当 期 末 残 高	24,586	925,438	1,010,190	△300,625	1,659,589

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	繰延ヘッジ損益	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△337	-	△337	13,415	1,679,483
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					148,485
自 己 株 式 の 取 得					△155,300
新株予約権の発行				34,928	34,928
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,297	249	1,546	-	1,546
当 期 変 動 額 合 計	1,297	249	1,546	34,928	29,659
当 期 末 残 高	960	249	1,209	48,344	1,709,142

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|--------------|------------------------|
| ・連結子会社の数 | 1社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | AIX Tech Ventures 株式会社 |

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資有価証券のうち、投資事業有限責任組合の出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

工具、器具及び備品	4年
-----------	----

ロ. 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 株主優待引当金

株主優待引当金については、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

Smart AI Engagement事業は、主にB2Cビジネスを営む国内外の事業者に対して、エンドユーザーの保有するモバイル端末にショートメッセージサービス（SMS）の配信を行うための配信プラットフォーム提供サービスであり、顧客との契約に基づき、当該サービスを提供する履行義務を負っております。サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

また、一部の販売取引について、代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

そして、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、顧客との契約により履行義務が一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、各契約期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建仕入取引から生ずる外貨建金銭債務

3. ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

4. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引においては、キャッシュ・フローが完全に固定されるため、その後の為替相場の変動が完全に相殺されることが明らかであることから、有効性の評価を省略しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法による償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があるものは、次の通りです。

(1) 投資有価証券の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式）	33,015千円
投資有価証券（投資事業組合への出資）	41,482千円
計	74,498千円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

投資有価証券（非上場株式）の取得原価は、取得時の持分純資産価額に超過収益力を反映した実質価額に基づいて計上されておりますが、投資先の財政状態の悪化や超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下した場合は、減損処理を実施しております。減損処理を実施していない投資有価証券については、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画における将来の売上高成長率は合理的であるという仮定に基づき、取得時の超過収益力を反映した実質価額は著しく低下していないと判断しております。なお、投資先の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

投資有価証券（投資事業組合への出資）については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

工具、器具及び備品

2,879千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式（株）	4,037,350	—	—	4,037,350

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

174,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の所要資金として運転資金がありますが、自己資金を充当するとともに、必要に応じて借入による調達を行うこととしております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及びその他金融債権である差入保証金については、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金については、1年以内の支払期日であります。長期借入金については、流動性リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式及び組合出資金等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、取引先相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権は、取引先ごとの入金期日管理を定期的に行うことで、滞留債権発生 of 未然防止に努めております。

長期借入金は、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務情報等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理は、管理担当部門が取締役会の承認を得て行うこととなっております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含まれていません。(注) 2. 参照

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 差 入 保 証 金	9,036千円	8,864千円	△171千円
資 産 計	9,036千円	8,864千円	△171千円
長 期 借 入 金 (2) (1 年 内 返 済 予 定 の も の を 含 む)	2,685千円	2,677千円	△7千円
負 債 計	2,685千円	2,677千円	△7千円
(3) デリバティブ取引 (注 3)	1,467千円	1,467千円	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「預け金」、「買掛金」、「未払金」、「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	74,498千円

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	1,467	—	1,467
資産計	—	1,467	—	1,467

② 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	8,864	—	8,864
資産計	—	8,864	—	8,864
長期借入金（1年 内返済予定のもの を含む）	—	2,677	—	2,677
負債計	—	2,677	—	2,677

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

長期借入金は、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

６．１株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) １株当たり純資産額 | 442円24銭 |
| (2) １株当たり当期純利益 | 39円48銭 |

７．収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、Smart AI Engagement事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

	当連結会計年度		
	一時点で 移転される サービス	一定の期間で 移転される サービス	合計
メッセージングサービス	3,656,475千円	49,377千円	3,705,853千円
顧客との契約から生じる収益	3,656,475千円	49,377千円	3,705,853千円
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,656,475千円	49,377千円	3,705,853千円

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（３）会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	413,378千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	486,269千円
契約資産（期首残高）	6,678千円
契約資産（期末残高）	－千円
契約負債（期首残高）	1,273千円
契約負債（期末残高）	114千円

契約資産は、主に顧客との受託契約について、期末時点で進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求分であります。契約資産は、顧客の検収時に、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従い、顧客の検収をもって請求し受領しております。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 重要な後発事象

該当はありません。

9. 追加情報

株主優待制度の導入に伴い、当連結会計年度より株主優待制度に係る費用の発生見込額を計上しております。なお、当該引当金は流動負債の「株主優待引当金」に計上しております。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ70,101千円減少しております。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	24,586	460,748	464,689	925,438	962,936	962,936	△145,325	1,767,635
当期変動額								
当期純利益					177,964	177,964		177,964
自己株式の取得							△155,300	△155,300
新株予約権の発行								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	177,964	177,964	△155,300	22,664
当期末残高	24,586	460,748	464,689	925,438	1,140,901	1,140,901	△300,625	1,790,299

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 計
	繰延ヘッジ損益	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△337	-	△337	13,415	1,780,713
当期変動額					
当期純利益					177,964
自己株式の取得					△155,300
新株予約権の発行				34,928	34,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,297	249	1,546	-	1,546
当期変動額合計	1,297	249	1,546	34,928	59,139
当期末残高	960	249	1,209	48,344	1,839,853

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資有価証券のうち、投資事業有限責任組合の出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

工具、器具及び備品 4年

② 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待引当金については、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

Smart AI Engagement事業は、主にB2Cビジネスを営む国内外の事業者に対して、エンドユーザーの保有するモバイル端末にショートメッセージサービス（SMS）の配信を行うための配信プラットフォーム提供サービスであり、顧客との契約に基づき、当該サービスを提供する履行義務を負っております。サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

また、一部の販売取引について、代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

そして、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、顧客との契約により履行義務が一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、各契約期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建仕入取引から生ずる外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引においては、キャッシュ・フローが完全に固定されるため、その後の為替相場の変動が完全に相殺されることが明らかであることから、有効性の評価を省略しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法による償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 投資有価証券の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（投資事業組合への出資）	41,482千円
--------------------	----------

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 (2) (投資有価証券の評価) ②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(2) 関係会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	338,000千円
--------	-----------

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない株式等である関係会社株式の取得原価は、関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられている場合を除き減損処理を行う必要があります。これらの評価は、市場動向やこれに基づく事業成長率の仮定を含め、経営者により承認された関係会社の将来の事業計画に基づいて算定しており、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式の残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式の減損処理が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

工具、器具及び備品	2,879千円
-----------	---------

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	282千円
--------	-------

長期金銭債権	50,000千円
--------	----------

(3) 取締役に対する金銭債務

短期金銭債務	9,600千円
--------	---------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業外取引による取引高

3,267千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期首の株式数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普通株式（株）	157,304	124,600	-	281,904

(注) 自己株式124,600数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものです。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

11,634千円

貸倒引当金

1,093千円

未払賞与

24,171千円

未払金

3,579千円

ソフトウェア償却超過額

29,473千円

一括償却資産償却超過額

89千円

投資有価証券評価損

598千円

繰延資産償却超過額

73千円

資産調整勘定

2,363千円

繰延税金資産小計

73,078千円

評価性引当額

-千円

繰延税金資産合計

73,078千円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益

△507千円

その他有価証券評価差額金

△131千円

繰延税金負債合計

△639千円

繰延税金資産の純額

72,438千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末 残高
子会社	AIX Tech Ventures 株式会社	所有 直接 100%	資金援助 業務受託 役員兼任	資金貸付	-	長期貸付金	50,000
				利息の受取 (注1)	267		
				業務受託 (注2)	3,000	未収入金	275
				増資引受 (注3)	90,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 業務受託料については、受託業務の内容に基づき、協議の上、受託報酬額を決定しております。
3. 増資の引受は、同社が行った増資を全額引き受けたものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 477円04銭
- (2) 1株当たり当期純利益 47円32銭

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当はありません。

11. 追加情報

株主優待制度の導入に伴い、当事業年度より株主優待制度に係る費用の発生見込額を計上しております。なお、当該引当金は流動負債の「株主優待引当金」に計上しております。この結果、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ70,101千円減少しております。